



# 安心お届けキャンペーン実施中!

アンケートにお答えいただくと、

抽選で!

合計 **600** 名様 **豪華賞品を**  
**に! プレゼント!**



A賞



簡単  
ポータブル電源  
ソーラーパネルセット

各期 **30** 名様

※イメージ画像  
これだけで安心!災害や停電時・アウトドアで役立つ大容量充電電池に、太陽光充電ができるソーラーパネルをセット。同時に6つの機器に電源供給可能です。

B賞



グルメカタログギフト  
HARMONICK  
キールロワイヤル

各期 **170** 名様

※イメージ画像  
いつものテーブルを素敵な空間にする、多彩なグルメセレクション。新たな美食との出会いは、心を満たす贅沢なひとときを演出します。



必ずもらえる!

万一の災害時に役立つ  
防災グッズをもちろんプレゼント!

ご提供いただいた個人情報は、JAおよびJA共済連の事業および各種サービスのご提供・ご案内・充実の目的以外には利用いたしません。また、JA共済は「個人情報保護方針」を定め、個人情報の保護に努めております。

応募対象者 アンケートにご回答いただいた方

応募期間 【第1期】令和6年4月1日～6月30日

【第2期】令和6年7月1日～9月30日

【第3期】令和6年10月1日～12月30日

応募方法 A賞またはB賞を選択のうえ、別紙応募シートをご提出ください。

抽選について 厳正なる抽選のうえ、当選者を決定いたします。

なお、当選者の発表は賞品のお届けをもってかえさせていただきます。

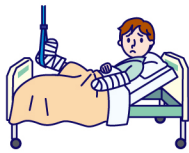
## 3Q活動実施中 定期的に確認に伺っています。

### ひとの保障 ご加入の皆さまへ

ご家族の皆さまに病気やケガによる入院・手術などはありませんでしたか?

#### □ 入院

- ▶ 病気で入院や通院をした。
- ▶ ケガで入院や通院をした。



#### □ 手術

- ▶ 病気やケガで手術をした。
- 例えば、白内障手術、内視鏡による手術、帝王切開など



### いへの保障 ご加入の皆さまへ

建物・家財などの損害はありませんでしたか?

#### □ 建物

- ▶ 火災・自然災害などにより、建物の一部に被害が発生してしまったなど



#### □ 家財

- ▶ 落雷によりテレビ・パソコンなどに被害が発生してしまったなど



### くるまの保障 ご加入の皆さまへ

事故にあわれた事はありませんか?

#### □ 連絡先

- ▶ 万一、事故にあわれた際の連絡先はご存知ですか?



#### □ 所有車両

- ▶ JAご加入のお車以外にお車を所有されていますか?



# Q1

## ひとの保障について ご加入内容の確認をしてみましょう!

### 万 一

万一のとき、残されたご家族のことを考えきちんと備えられていますか?

JA  その他  未加入



### 医療・がん・生活習慣・三大疾病

病気やケガによる入院・手術等の治療費や、生活習慣病・三大疾病(がん・心筋梗塞・脳卒中)などの医療費負担の備えはできていますか?

JA  その他  未加入



### 就労不能・介護・認知症

病気やケガによる身体障害で働けなくなった時の生活費は心配ありませんか? また、ご家族の負担を考えて介護への備えをされていますか?

JA  その他  未加入



### 老 後

ゆとりある老後の暮らしに向けて公的年金の上乗せ等の備えは大丈夫ですか?

JA  その他  未加入



### 学 資

お子さま・お孫さまの夢を応援する経済的な準備の心配はありませんか?

JA  その他  未加入



# Q2

## 知っている役立つ節税や公的年金のこと ご存じですか?

老齢年金についてはコチラ!



参考YouTube動画

### 保険料控除

※1



例えば、すべての**保険料控除**を最大限活用すると、**軽減される税額**はこのようになります。(所得税・住民税)

地震保険料控除含む

#### 所得税率10%の方の場合

所得税 毎年 **17,000円**の節税  
住民税 毎年 **9,500円**の節税  
合計で毎年 **26,500円**の節税  
10年: **26.5万円**・20年: **53万円**の節税

※課税所得金額195万円超330万円以下の場合、所得税率は10%となります。 ※住民税率は所得にかかわらず一律10%です。

### 相続(税)対策



「生命共済」の死亡共済金等には**相続税の非課税枠**が設けられています。

死亡共済金等の非課税枠 **500万円 × 法定相続人の数**

例えば、相続人が妻と子3人の場合



**500万円 × 4人 = 2,000万円** 相続税の非課税枠

### 公的年金



少子高齢化により公的年金制度はさらに縮小される可能性があります。

#### 受給額

たとえば、  
自営業者や農家の方

たとえば、  
会社員の方

#### 【試算の前提】

●国民年金の受給額は35年納付の場合です。●厚生年金の受給額は、加入期間は35年、在職中の平均年収を500万円として算出しています。年金受給開始は65歳からの場合です。●厚生年金の加給年金額、国民年金の振替加算額は含めていません。●年金額は、すべて令和5年度の金額です。(上記の前提においてJA共済連作成)

妻	夫	国民年金に加入	
		国民年金に加入	厚生年金に加入
国民年金に加入		11.6万円	19.6万円
厚生年金に加入		19.6万円	27.6万円

#### 1か月あたりの老後生活費

世帯主が65歳以上の無職世帯かつ2人以上の世帯

合計 **238,919円**

総務省統計局「家計調査(家計収支編)2022年」  
(高齢者のある世帯)世帯主の就業状態別  
1世帯当たり1か月間の収入と支出



### 次回

月 日 時頃

お役に立てる資料をお持ちいたしますのでよろしくお願いします。

※1 復興特別所得税については考慮していません。一時払および共済掛金振替払特約に充当する掛金は、初年度のみ控除の対象となります。新生命保険料控除(一般生命・介護医療・個人年金保険料控除)は平成24年1月1日以後に締結されたご契約に適用され、平成23年12月31日以前に締結されたご契約は原則として旧制度が引き続き適用されます。平成18年12月31日までに締結された建物更生共済にかかる地震保険料控除については、原則として旧長期損害保険料控除と選択適用となります。

本資料記載のお取り扱いについては、令和6年1月末現在の法令等に基づくものです。将来の取扱いを保障するものではありませんのでご了承ください。法令等が変更された場合には、変更後の取扱いの内容が適用されますのでご注意ください。個別の税務の取扱いについては税理士・税務署等に確認ください。